

社長への会計プレゼン虎の巻

第31回 連結財務諸表

公認会計士 金子 智朗

今やだいたい当たり前のものとなった連結財務諸表ですが、企業にその作成を課す狙いは何でしょうか。

連結財務諸表は、親会社と子会社の財務諸表を合わせて作成します。

第29回(No.3175)で説明したM&Aのスキームとして見れば、子会社化というのは株式取得の結果ですから、組織の結合は一切ありません。法形式上は、親会社と子会社はあくまでも別会社です。

しかし、親会社は議決権等を通して子会社の意思決定を“支配”していますから、別会社といえども、子会社は親会社の思うがままです。法形式的には別会社かもしれませんが、親会社に支配されている子会社は、親会社内部の一部門と変わらない存在なのです。

この経済的実態を重視して、組織の結合はなくても、会計という情報だけはあたかも1つの会社であるかのように統合することにしたのです。それが連結財務諸表です(図)。

連結財務諸表の作成手続きは非常に複雑です。そういう会計技術ばかりに気を取られていると、一体何のためにそんな複雑なことをやっているのか分からなくなりますが、要するに連結財務諸表とは、子会社を一部門と何も変わらないように見せるためのものなのです。端的な例を挙げれば、100%子会社を連結して出来る連結財務諸表は、その子会

社を合併した場合の財務諸表と基本的に同じになります。

会計には、法形式よりも経済的実態の描写を重視する考え方が至る所にあります。連結財務諸表も、「別の会社である」という法的な形式よりも、「支配関係にある子会社は一部門と変わらない」という経済的実態を重視したものといえます。

なお、連結納税という制度がありますが、あれはあくまでも納税目的の制度です。連結対象子会社は100%子会社に限られ、連結手続きも全く異なります。連結財務諸表をベースにするわけでもありません。連結納税制度は連結財務諸表とは似て非なるものであり、関連性も全くと言っていいほどありません。

では、持分法とはなんなのでしょうか？

図 連結

